

津市安濃交流会館の今後の在り方及び施設整備の進め方について

1 経緯

(1) 建物等

昭和47年7月に安濃村は、住民の健康・福祉の増進、文化の向上を目的に安濃村社会福祉センターを新築しました。当センターにはいこい室や相談室、結婚式場などが設置され、また、大ホールや会議室、料理教室も備えた中央公民館としても位置付けられました。

その後、昭和57年には大広間等を増改築するなどし、当センターは、安濃町における住民の福祉の拠点、また、文化の拠点として、多くの住民の利用がありました。

平成16年に当センターの北側に中央公民館を新築し、公民館機能を移転したことから、平成17年に当センターを増改築し、住民の健康増進、福祉の向上、歴史的文化の継承、住民交流促進の場として、郷土資料館や農産物加工施設等を備えた安濃交流会館を設置しました。あわせて、会館内にサンヒルズ安濃の近くに掘削した源泉井戸の温泉水を利用した温浴施設「あのう温泉」を開設しました。

平成18年の合併後も、津市安濃交流会館（以下「交流会館」といいます。）として、引き続き運営しています。

(2) あのう温泉

平成16年8月から平成17年3月にかけて、あのう温泉の温泉水の採取を行うため、源泉井戸の掘削工事を経て、同年9月に三重県から温泉利用許可を受けて、同年10月から温浴施設の供用を開始しました。現在では、日帰りの温浴施設として、安濃地域だけでなく、市内の近隣の住民の方、また、市外や県外の方にも利用されています。

なお、温泉掘削の計画中に、安濃町内の社会福祉法人が計画をしていた老人保健施設（同年4月開所）において温泉水活用の意向があったことから、温泉に係る全ての権利は安濃町にあるとした上で、同法人と安濃町の間で、平成16年8月及び平成17年6月にそれぞれ覚書を締結し、同法人が運営する老人保健施設への温泉水供給を行う条件として、温泉掘削工事、源泉施設の設置、維持管理等の温泉に係る共通経費について折半する

こととしました。その覚書に基づき、当該老人保健施設に対して、同年10月から現在も引き続き、温泉水の供給を行っています。

2 現状

(1) 建物等（2－参考3）

交流会館は、昭和47年7月の新築以降、増改築等も行いながら施設を整備してきました。温浴施設以外の諸室は様々な用途での使用が可能です。

また、耐震基準を満たしており、洪水や地震等の災害時における指定避難所となっています。

駐車場は、交流会館前に16台と、そのほか、安濃庁舎利用者等との共用で約150台が駐車可能です。

(2) あのう温泉

ア 源泉

(7) 位置等

源泉井戸は、サンヒルズ安濃の北西側（安濃町東観音寺678番地1）に位置し、井戸の深さは1,500mで、源泉槽、ポンプ室、電源設備等を配置し、その敷地面積は756㎡です。くみ上げられた温泉水は約760m先のあのう温泉まで送られています。

(4) 掘削等の経過

平成16年5月～同年6月 温泉開発調査（掘削地点の選定）

平成16年8月～平成17年3月 温泉掘削工事

平成17年9月 温泉への動力装置の設置許可（三重県）

交流会館浴場における温泉利用許可（三重県）

公衆浴場営業に係る許可（三重県）

(7) 掘削及び維持管理に係る経費負担

1の(2)に記載のとおり、温泉掘削等、開設に係る経費及び開設から現在に至るまでの維持管理に係る共通経費については、同法人がその2分の1を負担しています。

(エ) 湧出量

源泉は源泉井戸から動力による採取を行っています。源泉からの湧出量については、温泉分析書によると毎分167ℓ（三重県許可）であることから、ポンプの実働時間を24時間で計算すると、1日の温泉水量は240kℓが確保できると考えられます。現在の実績としては、あのう温泉における使用温泉水量は1日平均47.5kℓで、共同で利

用している社会福祉法人の使用量を合わせた1日の実績値は60kℓ程度であり、ポンプの実働時間は6時間程度であることから、使用可能な温泉水量には余裕があると考えられます。

(オ) 泉質等

ナトリウム－塩化物泉で、湯は淡黄色微混濁、塩味、微弱硫化水素臭で、泉温は34.5℃です。

(カ) 浴用の適応症

筋肉や関節の慢性的な痛みやこわばり（関節リウマチ、神経痛、打撲など）、冷え性、胃腸機能低下、疲労回復、健康増進等があります。

現在の利用者からは、入浴による健康増進について、好評価を頂いています。

イ 浴室

「経ヶ峰」及び「長谷山」と称する二つの浴室があります。いずれも安濃地域にある山の名前を冠したものです。経ヶ峰は76.12㎡で、源泉を沸かして適温にした浴槽（15人程度）と、源泉かけ流しの浴槽（3人）があり、洗い場は7つあります。長谷山は57.65㎡で、経ヶ峰同様に適温の浴槽（12人程度）と源泉浴槽（2人）があり、洗い場が5つあります。浴室は一週間ごとに男湯、女湯を入れ替えています。

ウ 営業時間

午前10時から午後9時（入浴受付は午後8時30分）までで、休館日は、毎週木曜日と年末年始（12月29日から翌年1月4日まで）で、年間開館日数は、約305日です。

エ 使用料

大人300円、小人150円で、市内の他の温泉施設に比べると非常に安価となっています。また、11枚つづりの回数券を大人3,000円、小人1,500円で取り扱っています。

オ 使用状況

使用者は、1日平均150人前後で推移しています。平成29年度は50,336人（1日平均164人）、平成28年度は45,624人（1日平均149人）でした。

(3) 経営状況

交流会館の歳入は、主に使用者の会館使用料、源泉の維持管理費用を折半する社会福祉法人からの負担金で、年間で約1,500万円です。大半

は温泉施設使用料で、平成29年度は15,756,191円、平成28年度は14,495,269円でした。

これに対し、歳出は、主に施設の受付等委託料及び維持管理費用で、年間で約2,500万円となり、平成29年度は25,802,461円、平成28年度は24,065,236円でした。

3 施設整備の検討の経過及び方向性

あのう温泉は、使用者や地域の住民からおおむね好評な意見を頂いており、事業継続を望む声が多く寄せられています。しかし、経営状況は芳しくなく、開設当初から歳出が歳入を上回っています。近年は年間約900万円の歳出超過の状態が続いており、平成29年度決算では約1,000万円の歳出超過となっています。このため、集客のための広報や施設整備に努めてきましたが、歳入不足が是正されていない中、2020年度末までに公共下水道への接続義務があり、今後は年間約650万円の下水道使用料が更に必要となることから、歳出の拡大が見込まれます。

また、平成29年1月に策定された津市公共施設等総合管理計画に基づき取りまとめられた「安濃庁舎周辺における公共施設の整備の方向性について」の中で、交流会館の課題として、安濃郷土資料館の設置場所の見直し、機能重複の解消、あのう温泉に係る採算性の確保が挙げられています。

今後は、諸課題の解決に向けて、郷土資料館や農産物加工施設の機能を他の施設へ移転するなど、交流会館内には温浴施設だけを残し、空いたスペースを有効に利活用して温泉に付加価値機能を設けることが可能な環境を整えます。

なお、源泉施設は、市が社会福祉法人と共同で維持管理していますが、温泉水量についてはまだ余力を残していると考えられることから、源泉設備の更なる活用による温浴施設の充実を図ることも可能であると考えられます。

4 事業手法の検討

これらを踏まえて、交流会館の経営改善とともに安濃地域における地域振興の核となる交流拠点としての施設整備を行っていくため、効率的で効果的な事業運営を可能とし、公的負担の抑制を図ることができるよう、多様な手法の導入を検討することとし、関心表明を募集します。

募集は、あのう温泉の管理運営に関して公的負担の抑制がより図られることを基本として、交流会館内の温浴施設以外のスペースを利用した施設（健康増進コーナー、売店、食堂等）の整備によるあのう温泉の利活用に向けた

公設民営、公設公営など、当該施設の運営の一部への参画意思等も含め、自由で多様な事業提案を求めています。あわせて、広く市民や使用者、地域からの声や意見、事業提案等を募集し、あとう温泉の利活用に反映させ、一層の集客の確保や使用者の満足度の向上等を図るよう取り組みます。

また、これと並行して、交流会館の設置目的にかなう施設設備の改善や歳出超過の縮減に向けた方策について検討を進め、あとう温泉の効率的な管理運営の在り方について整理を行います。

5 今後の進め方

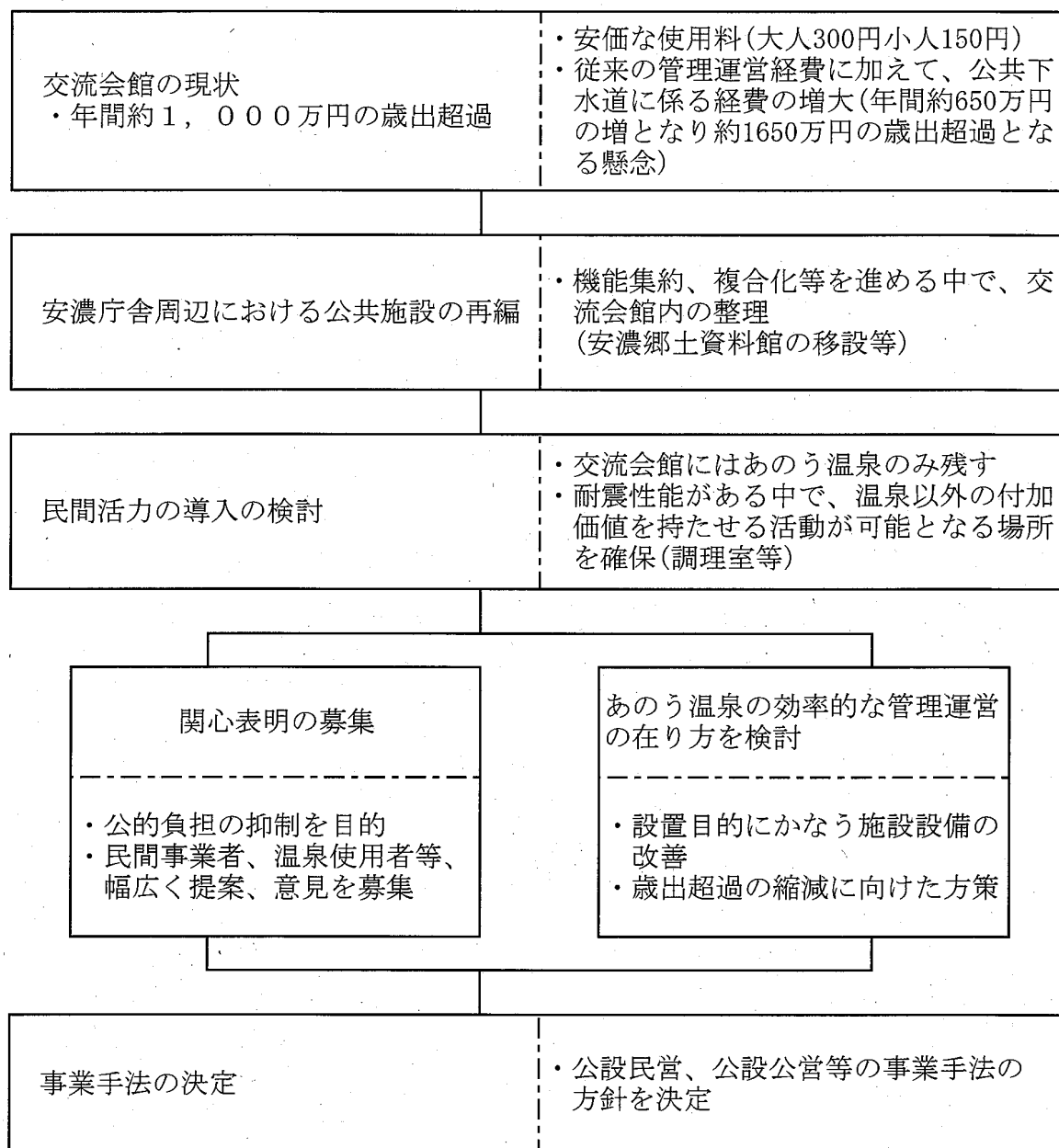
多様な事業提案や事業への参画意思を把握するため、平成30年9月から関心表明の募集を開始します。提案は、詳細になるほど時間が必要となりますので、最初は意見や手法の骨格程度での表明を頂いた後、平成31年2月までの間、詳細な提案を頂くこととします。

その後、応募のあった提案を踏まえて、事業手法を決定していきます。

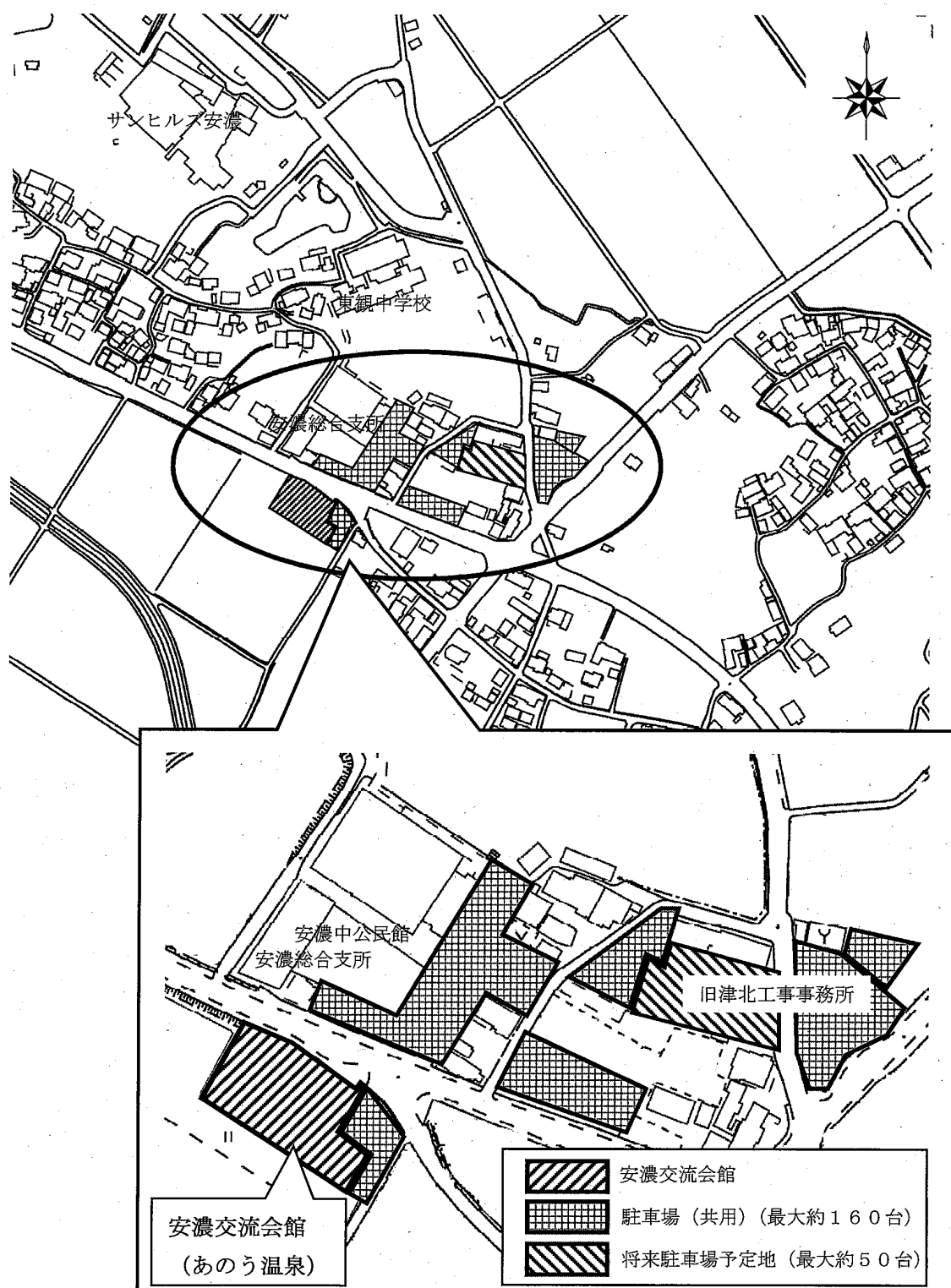
6 スケジュール

平成30年9月	関心表明の募集開始
平成31年2月	関心表明の募集締切り
平成31年3月	提案事業の比較検討、選考
平成31年4月	事業手法の決定

交流会館の整備手法検討フロー

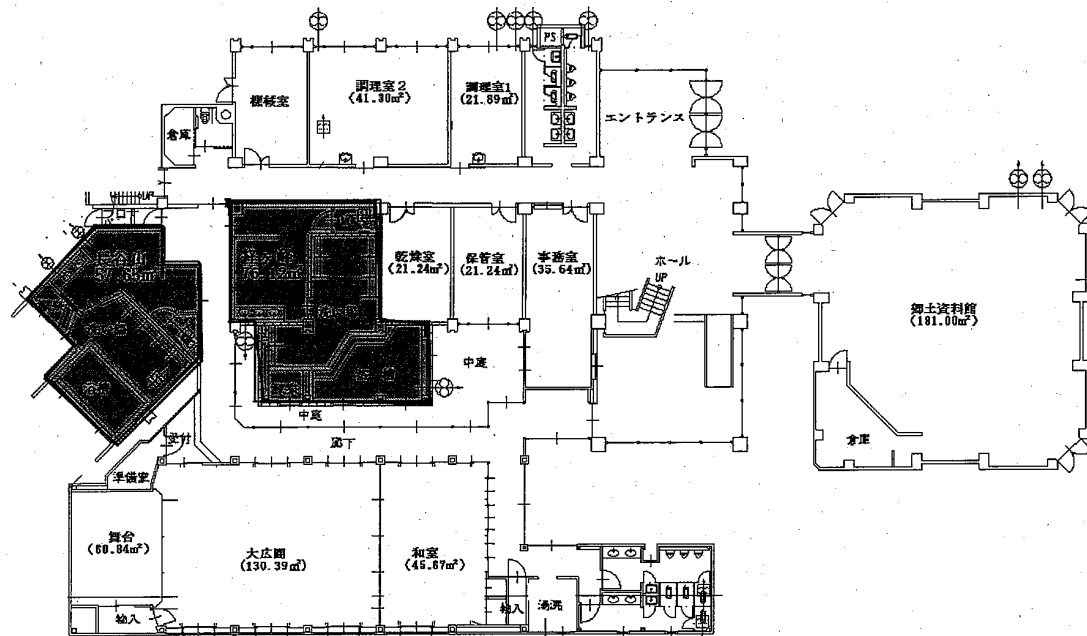


位置図

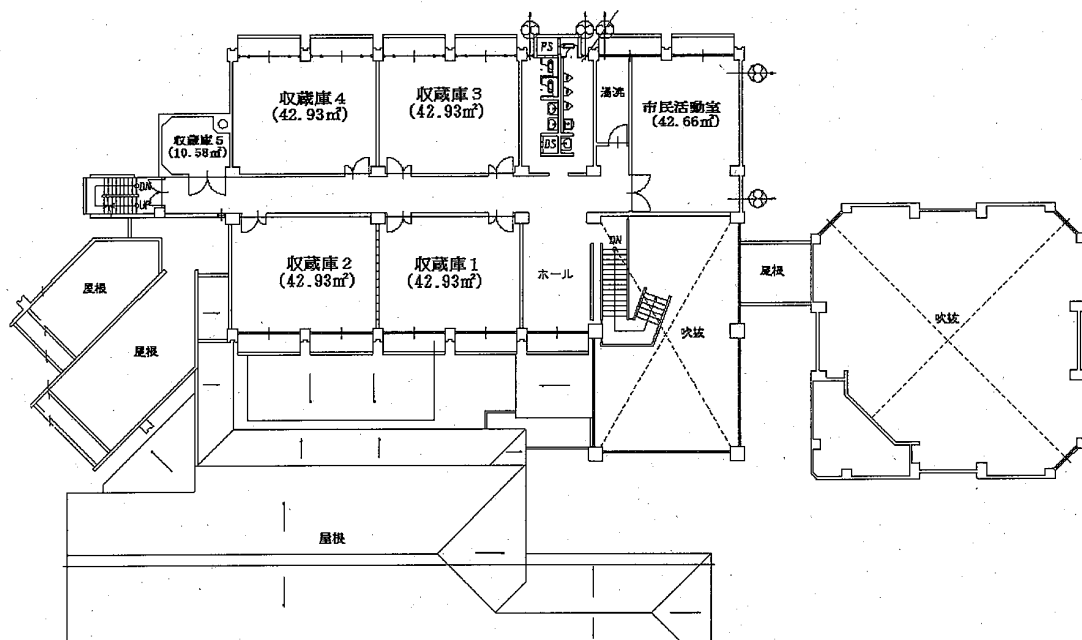


平面図

1 F



2 F.



- ・  ・ ・ ・ 温浴施設
- ・ 温浴施設以外の諸室は、1 F、2 Fとも、整備を行うことにより、新たな付加価値機能を備えた施設として利用できます。

安農交流会館収支決算（見込）額

歳入	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
会館等使用料	14,284,900	12,986,150	13,433,350	12,962,250	13,577,450
温浴施設使用料	14,248,500	12,945,750	13,394,550	12,886,650	13,507,050
その他会議室等	36,400	40,400	38,800	75,600	70,400
源泉施設維持管理等負担金	1,320,355	1,344,376	2,078,612	766,133	1,201,681
源泉電気代半額負担	348,355	345,376	431,612	490,733	466,681
源泉維持半額負担	972,000	999,000	1,647,000	275,400	735,000
その他雑入	150,936	164,743	165,160	158,490	169,763
自販機電気代	15,036	17,943	19,960	23,490	28,685
タオル	49,000	45,000	50,100	48,100	47,100
マッサージ機使用料	85,900	101,800	95,100	86,900	93,600
その他	1,000	0	0	0	378
歳入合計 (A)	15,756,191	14,495,269	15,677,122	13,886,873	14,948,894

(単位 円)

歳出	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
安農交流会館管理運営事業	25,802,461	24,065,236	24,993,007	28,317,561	23,917,520
需用費 消耗品費	441,515	423,409	423,723	372,184	463,183
需用費 燃料費	2,987,064	2,486,354	2,542,063	3,930,699	4,070,775
需用費 光熱水費	5,185,573	5,062,775	5,243,339	5,478,484	5,196,034
需用費 施設修繕料	2,084,112	1,781,832	1,973,478	1,247,183	1,570,024
需用費 備品修繕料	49,394	46,332	49,804	0	0
需用費 医薬材料費	1,587	0	3,902	3,456	0
需用費 防疫用薬剤費	181,752	128,174	234,035	224,423	197,190
役務費 通信運搬費	55,406	60,537	74,895	90,196	87,476
役務費 手数料	82,320	103,920	107,216	107,216	110,100
役務費 火災保険料	16,412	15,977	15,251	14,524	14,088
委託料 施設維持管理業務委託料	14,690,376	13,928,976	14,297,796	16,821,691	12,181,890
使用料及び貸借料 テレビ受信料	26,950	26,950	27,505	27,505	26,760
歳出合計 (B)	25,802,461	24,065,236	24,993,007	28,317,561	23,917,520
(A) - (B)	△ 10,046,270	△ 9,569,967	△ 9,315,885	△ 14,430,688	△ 8,968,626

使用者数 (人)	50,336	45,624	47,113	45,442	47,515
----------	--------	--------	--------	--------	--------